

1	会議名	令和6年第6回教育委員会会議 会議録	
2	開催日時	令和6年5月21日（火）午後2時30分～午後3時32分	
3	開催場所	6階 全員協議会室	
4	出席委員	教育長 守山 敏晴 委 員 廣田 登志子、村尾 利勝、渡邊 博明、柿木 秀雄	
5	欠席委員	なし	
6	会議出席者	教育次長 : 丸川 浩 教育政策課長 : 村重 武志 教育政策課 英語教育推進室長 : 藤本 佐祐里 学校教育課長 : 五郎丸 哲也 学校教育課主幹 : 田村 幸恵 青少年課長 教育センター所長兼務 : 植田 明男 生涯学習課長 中央公民館長兼務 : 岡田 司 中央図書館長 : 山本 圭子 科学センター館長 : 大黒屋 誠 由宇支所長 : 山本 英裕 周東支所長 : 加藤 勝巳 錦支所長 : 常国 良徳 美和支所次長 : 藤中 峰雄	
7	会議従事職員	教育政策課 : 松本 哲也、村上 葵	
8	会議録署名委員	村尾 利勝、渡邊 博明	
9	議事日程		
	日程第1	会議録署名委員の指名について	
	日程第2	報告第6号	所管事項について
	日程第3	報告第7号	公用車の事故に関する専決処分の報告について
	日程第4	議案第11号	岩国市教育委員会が保有する個人情報等の適切な管理のための措置に関する規程について
		議案第12号	岩国市教育委員会特定個人情報の取扱いに関する管理規程を廃止する訓令について
	会議の概要 教育長	・ただ今から、令和6年第6回岩国市教育委員会会議を開会します。 ・はじめに、日程第1会議録署名委員の指名を行います。本日の会議録署名委員は、廣田委員と柿木委員にお願いします。 ・本日の議題は、日程第2「報告第6号 所管事項について」、日程第3「報告第7号 公用車の事故に関する専決処分の報告について」、日程第4「議案第11号 岩国市教育委員会が保有する個人情報等の適切な管理のための措置に関する規程について」、「議案第12号 岩国市教育委員会特定個人情報の取扱いに関する管理規程を廃止する訓令について」以上でございます。 ・それでは、日程第2「報告第6号 所管事項について」を議題といたします。これにつきましては、協議会形式で進めたいと思います。なお、今回から様式を一部変更しておりますので、そのことについて、教育政	

教育政策課長	策課から説明をお願いします。 ・様式変更について御報告いたします。今回から、行事報告の頭に「岩国市教育基本計画」に掲げる、各課の【施策概要】を掲載しています。これは、委員の皆様に、教育委員会各課の事業内容をより分かりやすく把握していただくことを目的に追加したもので、これにより、各課で実施している行事やイベントが何の施策に基づいて事業を進めているのか、より具体的にイメージできるのではないかと考えております。本格的には来月から教育支所分も含めて統一する予定としております。今後も、これらの施策概要に基づいて事業を進めてまいりますので、気づきや御意見がありましたら、お知らせいただければと思います。以上です。
教育長	・それでは、各担当部署から先に配布しております行事予定表について、補足又は所管事項に関する懸案事項があれば説明をお願いします。
由宇支所長	・4月27日に「銭壺山グリーンハイキング」を行いました。天候は悪かったのですが、212人の参加がありました。6月19日に第2回目の「由宇・モア・大学」を予定しております。昨日、第1回を開催し、塚田先生の落語を86人の方に聴講していただきました。
周東支所長	・4月17日の第1回「玖珂まち生涯大学」について、年間8講座を予定しており、今回は市長が講師となって、玖珂町や岩国市のまちづくりについて講演していただきました。合間に質問タイムを設け、分かりやすく充実した時間となりました。アンケート結果を見ますと、95パーセントの方が満足と回答され、好評でした。6月19日の第3回「玖珂まち生涯大学」は、玖珂町連合自治会長による防災講座と岩国地区消防音楽隊による演奏会を実施します。
錦支所長	・4月27日の「第34回錦町あるこう大会」は雨天中止となり、コロナ禍と合わせますと4年連続の中止となりました。6月の予定としましては、錦で「よろず学問所」、美川で「美川カレッジ」を各2回開催予定です。6月13日の「バードウォッチング教室」は錦町向峠地区で行います。旧宇佐小学校時代から行われており、50年近く継続している行事になります。美川カレッジは、6月21日に「シニアによるシニアのための昭和の歌」と銘打って、歌によって元気になろうという企画で、美川コミュニティーセンターにて開催予定です。
美和支所長	・4月13日の「美和小学校開校式」にて、教育長から新校旗の授与と、児童と地元のコーラスグループによる新校歌の発表、岩国マンドリンオーケストラによる祝賀演奏があり、268人の参加がありました。
学校教育課長	・先週末から小学校の運動会がスタートしています。川上小学校の運動会に参加しましたが、地域と一帯となって運動会が行われており、中学生も自主的にボランティアとして参加していました。6月は、諸会議を重ねながら、28日の校長・園長会議で、これまでの総括と今後の見通しについて、共通理解を図って進めていきたいと思っています。

青少年課長	・ 5 月 20 日に「岩国ファミリーピアサロン」を開催し、不登校児童生徒の保護者 6 人の方に御参加いただきました。「つなぐ」をキーワードに行われ、中には、他県から転入され、岩国に友達がほしいというような意見もありました。アンケートには、「同じ立場の保護者と話すことで共感してもらって心が軽くなった。」「明日から頑張ろうという気持ちになった。」「先輩の保護者から進路や男子の性教育など話が聞けるとな嬉しい。」と言った御意見をいただきました。今後、学期に 1 回、次は 10 月に第 2 回を予定していますが、生涯学習課、こども家庭センター、保健センターなどいろいろな機関が連携して岩国市の不登校対策に力を入れていることに意義があると感じております。
中央公民館長	・ 6 月 6 日の成人を対象とした「スマホ講座」について、大変ニーズが高く、定員 15 人に対し 35 人の応募があり、抽選とする予定です。各地区分館においても、年 1 回の企画実施を検討しております。また、6 月 19 日と 20 日のさくら大学の講座において、県から中国とスペイン出身の国際交流員を派遣していただき、母国の生活文化や習慣について話を聞く予定です。こちらは初めての企画になります。今後も各種講座の参加状況等を参考にしながら、新たな講座の企画を検討していきたいと思います。
中央図書館長	・ 4 月 23 日から 5 月 12 日までを「こどもの読書週間」とし、団体貸出し専用の大型絵本の展示・閲覧を行い、子供たちから好評を得ました。また、「ホンスキーの間違い探し」と題して、左右のイラストから 5 つの間違い探しをし、正解者にはワッペンのプレゼントをしましたが、大変好評で、5 月 18 日現在で 117 人の参加がありました。 ・ 特別休館日は蔵書点検によるものです。 ・ また、別紙のとおり、中央図書館は今年で 30 周年を迎えます。7 月 2 日から 31 日まで展示ホールにて、「ホンスキーえかきうた」等の動画を上映したり、開館年度に出版された本や段ボールで制作した特大ケーキ、開館から現在までの変遷を展示する予定です。
科学センター館長	・ 6 月の科学クラブは、9 クラブが順次活動を始めており、定員 151 人に対して 153 人の応募があり、クラブによっては 3 倍近くの申込みがありました。最終的にはクラブ員の小・中学生が 131 人、指導員が 45 人で活動する予定です。今年度は指導員だけでなく、科学センターの職員も各クラブ 2 回程度、野外活動にも積極的に同行する予定です。
教育政策課長	・ 5 月 5 日のフレンドシップデーの入場者は、基地発表によりますと 13 万 3,000 人でした。同日、P L A T A B C の入館者数は 520 人で、普段の土日平均 110 人から 120 人を大きく上回りました。昨年度のフレンドシップデーは 4 月開催で、同日の来館者数は 264 人であったことから、大きく増えております。P L A T A B C では、カフェを併設しておりますが、当日の売上げは 10 万円を超え、過去最高となりました。この日の来

教育長 村尾委員	館者は交流目的というよりは、フレンドシップデーの帰りにふらりと立ち寄られた方がほとんどであると推察されますが、施設を知っていただく良い機会と捉えて、来年に向けてしっかりPRできる企画を考えていきたいと思います。
青少年課長	・全体を通しまして、御意見、御質問がありましたらお願いします。 ・今年度から中学生の制服が変わりました。金額的には以前と大差はないですが、ジェンダーレスの関係もあり、何校か問い合わせしてみたところ、大規模校では10人くらいの女子生徒がスラックスを履いている状況のようです。兄弟から譲り受けた学ランを着ている生徒もいると聞いていますが、大きな混乱などはありませんか。
村尾委員	・現時点では苦情はなく、概ね好評であると受け止めています。登下校の様子を見ていまして、女子生徒でスラックスを履いている子もおりますし、これからの時代の流れとしても良い傾向だと思います。 ・順調に制服移行ができていくということですね。
青少年課長	・4月24日に、山口市で県市町教育委員会の研修会議に参加し、小西先生の話の聞きました。学習指導要領の中で、生きる力を支えるのは自己肯定感であり、自己肯定感の中には、自己存在感と自己効力感、自尊心の3つがあると言われていました。不登校児童生徒は自己存在感や自尊心の部分が弱い傾向にあると思います。教育支援教室では、自己肯定感を高めるために、キャンプなどいろいろなプログラムを行っていると思いますが、ほかにどんなことをされていますか。
村尾委員	・ゴールデンウィーク明けに3教室合同で春の遠足を行いました。まだ新年度が始まったばかりで頑張って学校に通っている子もおり、参加者は各教室2人から3人ずつくらいでしたが、他の教室の子と1日過ごすことで、交流を深めていました。そのほか、スポーツ体験や5月30日には二鹿で野外活動も計画しております。あわせて、支援教室に通う子は、学力面のつまずきがある子が多く、これを自身につなげるために、指導員が教材研究をしたりして、力を入れていただいています。岩国市では令和3年度からeラーニング「すらら」を導入しておりますので、ICTを活用しながら、学年を繰り下げて学び直しをしています。
廣田委員	・学習につまずいた子が、勉強が楽しいと思えるように、個に応じた学習の紐解き方を支援して、自己肯定感を高めて、岩国市の不登校減少に努めていただければと思います。 ・5月5日のPLAT ABCへの入館者は、先ほど報告がありましたが、読み聞かせや親子向けのイベントも開催されており、「英語があふれるまちIwakuni」が浸透してきたと感じています。土日や夏季休業に、小・中学生を対象とした事業はありますか。
教育政策課長	・PLAT ABCでは様々な企画をしております。先日、県内外の高校生の話を聞く機会がありましたが、PLAT ABCを訪れたり、イングリ

英語教育推進室長	ッシュキャンプに参加をして、海外や英語に興味を持ったというような話を聞き、P L A T A B C の必要性を改めて感じました。オープンして2年が経ち、少しずつ実を結んでいるなど感じています。
廣田委員	・夏休みには、市内4か所でイングリッシュキャンプを予定しており、また、中高生向けにグローバル人材育成イベントを検討しています。
学校教育課長	・小学校教育の中に英語が入ってきています。コミュニケーションとしての英会話も、幼稚園、保育園からの取組を小学校へつなげていただければと思います。
廣田委員	・補足ですが、先日、エベレット市への青年海外派遣事業の面接があり、去年は19人の応募でしたが今年は31人の申込みがありました。どの子も日本や岩国市について具体的に語ることができ、とても感心しました。A L T の増加やP L A T A B C の取組、「英語があふれるまち I w a k u n i 」の施策が高校生の姿を通して現れていました。交流の拠点としての基地の存在と錦帯橋のP Rが多かったのですが、岩国の人は親切だという意見がありました。英語でコミュニケーションを図る中で、これでいいんだという自己肯定感が同時に育まれている気がしましたし、施策のつながりも感じました。 ・他県の英語教育の話を聞くと、岩国市はA L T の質が良いことと、雇用後の教育が行き届いていると感じます。子供たちのために、A L T の充実は今後もよろしくお願いします。 ・今回、行事報告に施策概要を載せていただきました。御覧のとおり、複数課にまたがる事業もありますね。例えば、読み聞かせなど、図書館だったり、P L A T A B C で行われていたりします。施策目標は一緒なので、横の連携に生かして、共有して合理性と充実を図ってほしいと思います。 ・2点目ですが、岩国市歌について、小・中学生には学校教育の力で随分浸透してきたと思いますが、各支所の主催行事において歌ったり、掲示をしたり工夫をされていますでしょうか。
由宇支所長	・行事のときに市歌の合唱は多々あります。
周東支所長	・こちらが指示をしなくても、自主的に歌っていました。
錦支所長	・主催団体が独自で歌われていました。
美和支所次長	・今後、取り組んでいきたいと思います。
廣田委員	・今、二十歳のつどいで歌える状況になっていますので、その後も継続して歌われるといいなと思っています。
渡邊委員	・先ほどの報告にて、地域の公民館において多くの良い企画があることを知りました。6月19日の周東支所の防災講座は地域協育ネットとも連携していますか。
周東支所長	・玖珂のくらかけネットと連携していて、今回講師をされる自治会長もその一人で、定期的に学校を訪問して、子供たちに防災講話をしていただ

	いています。 ・ 万が一のときは学校が避難場所になることもあります。中学校区ごとに地域協育ネットを生かして取組を進めてほしいと思います。 ・ 同じく、錦よろず学問所は地域とどのように連携されていますか。
錦支所長	・ 防災訓練でいうと、毎年秋に小中高合同の避難訓練を実施しています。学校区のイベントとして今後も続けていきたいと思っています。
渡邊委員	・ 50 年も伝承されているのはとても良いことだと思いますので、今後も子供たちを絡めて、地域協育ネットのコーディネーターと連携して、防災以外の学びの場も伝承して行って欲しいと思います。 ・ もう 1 点、岩国ファミリーピアサロンについて、とても良い取組だと思います。不登校だけど支援教室に通えていない方々にも周知はしていますか。
青少年課長	・ 各学校に周知依頼をし、チラシの配布をしてもらいました。参加すること自体にハードルの高さを感じられる保護者もおられるかと思います。今回 6 人の参加がありましたので、口コミで徐々に広がって定着していけばと考えています。周知活動は積極的に続けていきたいと思っています。
渡邊委員	・ 学校に来れない子供へのとっかかりを与えてあげてほしいです。例えば漫画やサッカーなど、その子が興味を持てるワードを発信していくことも検討していただけたらと思います。 ・ 続けて、中央公民館にお尋ねします。6 月 19 日のさくら大学の講座は東小・中学校とありますが、子供達も参加するのですか。
中央公民館長	・ 高齢者を対象とした講座になりますので、場所はお借りしますが、子供たちは参加しません。
渡邊委員	・ 分かりました。 ・ 5 月 5 日に P L A T A B C に立ち寄られた方は、ほとんどが地域外の方だと思います。これを機会に岩国市を P R して、移住者を増やすきっかけにしてほしいと思います。
柿木委員	・ 2 点お尋ねします。まず 1 点目ですが、岩国ファミリーピアサロンに 6 人の参加があったということで、これは決して少ない数字ではないと思います。また、アンケート結果にも具体的な意見が出ていて、次回につながる良い機会だったと思います。その中で、友達がほしいとの意見がありました。確かに、自分も久しぶりに地元に戻って、既に出来上がっているコミュニティーに入っていくのはなかなか難しいと感じました。今後、新規転入者向けのイベントなどを企画しても良いのではないのでしょうか。今回出席された方から、開催頻度に関して御意見は出なかったのでしょうか。
青少年課長	・ 毎月や隔月での開催を希望する声はいただきました。今回は初年度なので学期ごとに行いますが、悩みを共有したいとの声があり、回数については増やす方向で今後検討していきたいと考えています。

教育長 柿木委員	・ 支援教室の保護者会の日に合わせてする方法もありますね。 ・ 悩みの共感という部分で一つ価値があると思いますが、もう一つ、自分が暮らしている地域の中で、相談先が分からない人もいます。地域協育ネットの方とも連携して、テーマを変えて実施するなど、事務局を分担するのも一つだと思います。
青少年課長	・ 青少年課が主催ですが、関係機関にも参加していただいています。今後はＳＳＷやスクールカウンセラーにも参加してもらって、保護者同士のつながりだけでなく、援助していきたいと思っています。
柿木委員	・ もう１点、今回、行事報告に施策概要を載せていただいて、形式もとても良いと思いました。これは部署が独自に上げているものか、教育委員会全体でバランスをとっているのか位置付けを確認させてください。
教育政策課長	・ この施策概要は、教育基本計画に掲げられているもので、今回の行事報告・行事予定については、教育基本計画の施策概要の何に基づいて事業を行っているのかを示すものです。
柿木委員 教育政策課長	・ 来月行事が変われば、掲げる施策が変化するということですか。 ・ 大きな施策を達成するために、今やっていることを載せているので、基本的には施策概要が変わることなく、事業内容が変わります。
柿木委員 教育政策課長	・ 支所で掲げている内容が違うのは、支所によって役割が違うからですか。 ・ 支所につきましては、教育委員会だけの取組ではなく、市長部局の取組もございますので、今月展開するものについて載せております。
柿木委員	・ 分かりました。 ・ 一つ提案があります。例えば、学校教育課で言いますと、１から５まで施策がありますが、毎月、ここに実施した成果など１行ずつでもまとめであるとイメージも付きやすく、進捗も把握しやすく、総括も楽になるのではないかと思いますので、御検討ください。
教育長	・ 別にないようでしたら、報告第６号を終わります。 ・ 次に、日程第３「議案第７号 公用車の事故に関する専決処分について」を議題といたします。 なお、この内容につきましては、公表までの間、議事については非公開としたいと思いますが、いかがでしょうか。
各委員 教育長	・ 異議なし。 ・ 御異議なしと認め、日程第３は非公開とし、公開の議事が終了後に報告させていただきます。 ・ それでは先に、日程第４「議案第１１号 岩国市教育委員会が保有する個人情報等の適切な管理のための措置に関する規程について」「議案第１２号 岩国市教育委員会特定個人情報の取扱いに関する管理規程を廃止する訓令について」以上２議案を一括議題といたします。教育政策課から説明をお願いします。
教育政策課長	・ 令和５年４月から、個人情報の保護に関する法律が地方自治体等へ適用された

教育長	ことに伴い、市長部局において、「岩国市個人情報等の適切な管理のための措置に関する規程」が、令和6年4月1日に制定されました。この規程は、マイナンバーの管理に関する規定を含めた個人情報等の適切な取扱いや安全管理の措置等に関して規定したもので、教育委員会においても、市長部局の規程を準用する方法で規程を新規制定する必要があり、また、現行の規定を廃止するため、このたび提案するものです。 なお、これらの訓令は、本日、令和6年5月21日から施行し、令和6年4月1日から適用することとしております。以上、御審議のほどよろしくお願いいたします。
各委員	・ただいまの説明に、御質問、御意見がありましたらお願いします。 ・別にないようでしたら、議案第 11 号及び議案第 12 号は原案のとおり決することに御異議ありませんか。
教育長	・異議なし。 ・御異議なしと認め、議案第 11 号及び議案第 12 号は原案のとおり決します。 ・次に、先ほど非公開として議決いたしました日程第 3 「報告第 7 号 公用車の事故に関する専決処分の報告について」を議題といたします。非公開として議事を進めてまいりますので、関係者以外の方は御退室をお願いします。 ・それでは、学校教育課から説明をお願いいたします。
学校教育課主幹	・公用車の事故に関する専決処分の報告について説明いたします。 本件事故は、令和 6 年 4 月 3 日午前 8 時 50 分頃、岩国小学校の敷地内において、当該小学校の職員が廃棄書類を積み込むため、2 トントラックを教室棟西側出入口付近に移動させたところ、確認を怠り、駐車していた相手方車両に接触し、後部とバックドアガラスを破損したものです。その後、相手方と示談交渉を行った結果、市側が 100 パーセントの過失となり、相手方に損害賠償金として、37 万 2,945 円を支払うことで、示談が成立いたしました。したがいまして、令和 6 年 5 月 1 日に専決処分いたしましたので、報告いたします。今後とも、公用車における事故防止に努めてまいりますので、よろしく申し上げます。
教育長	・ただいまの説明に御質問・御意見等ございましたらお願いします。 ・別に内容でしたら、以上で報告第 7 号を終わります。 ・本日の議題は以上でございます。次回の教育委員会会議の日程について、事務局から説明をお願いします。
教育政策課長	・次回定例会は、令和 6 年 6 月 25 日火曜日、本庁 2 階特別会議室において、14 時から所属長会議を、14 時 30 分から教育委員会会議を開催いたします。
教育長	・以上をもちまして、令和 6 年第 6 回岩国市教育委員会会議を終了いたします。

岩国市教育委員会会議規則第 16 条の規定により署名する。

教育長 守山 敏晴

教育委員 廣田 登志子

教育委員 柿木 秀雄